

山形県商工振興協同組合 通常総会開催!

11月29日(火)山形市のホテルメトロポリタン山形において、組合員30余名が出席して平成23年度通常総会を開催された。

議事では、平成22年度事業報告・収支決算の承認、平成23年度事業計画・収支予算の決定、賦課金徴収方法の決定、借入金残高・保証金額の最高限度決定議案について審議の結果、全議案が原案通り可決決定された。



通常総会

経営の効率化のためにご加入を!

本組合は、商工中金の利用斡旋、E T Cカードの共同精算やカーリースの斡旋事業等を通して経営安定の一助となるよう活動しております。是非、ご活用下さい。

なお、東北地方の高速道路無料化は、平成24年3月31日で終了します。

お問合せ先
お申込先

山形県商工振興協同組合

〒990-8580 山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 14 階 山形県中小企業団体中央会内
TEL.023-647-0360 FAX.023-647-0362

山形県の 最低賃金

使用者は、すべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に対してこの賃金以上の金額を支払わなければなりません。

ご相談・お問合せ先
山形労働局労働基準部賃金室
Tel 023-624-8224

- 山形労働基準監督署 TEL(023)624-6211
- 米沢労働基準監督署 TEL(0238)23-7120
- 村山労働基準監督署 TEL(0237)55-2815
- 庄内労働基準監督署 TEL(0235)22-0714
- 新庄労働基準監督署 TEL(0233)22-0227

最低賃金額

山形県
最低賃金

1時間

647円

効力発生日:平成23年10月29日

特定(産業別)最低賃金

最低賃金額

電気機械器具等製造業 1時間 726円

一般産業用機械等製造業 1時間 739円

自動車・同附属品製造業 1時間 741円

自動車整備業 1時間 743円

効力発生日:平成23年12月25日